

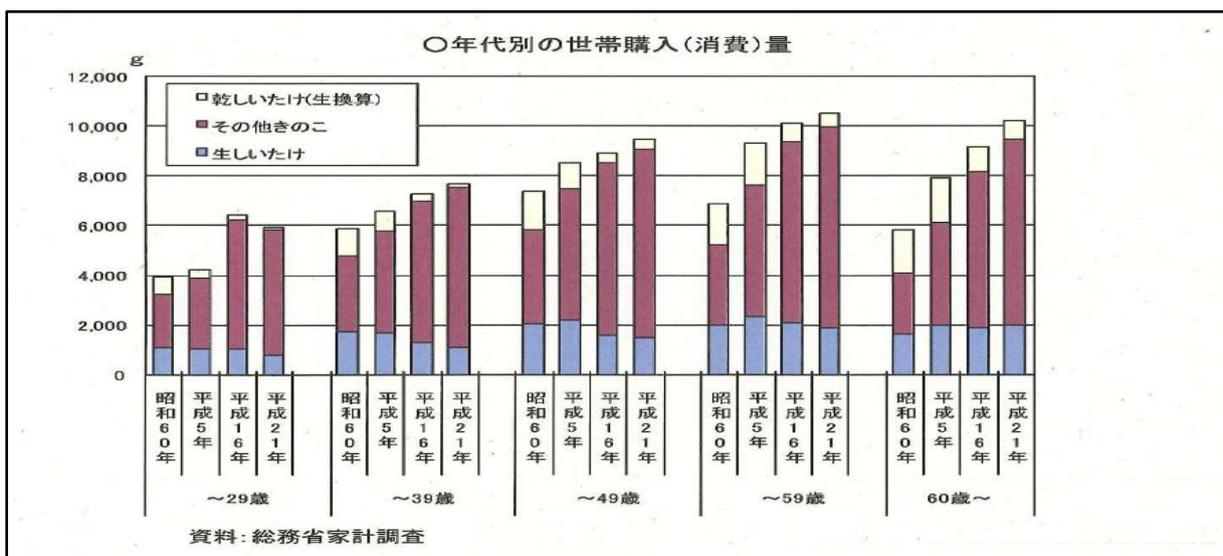
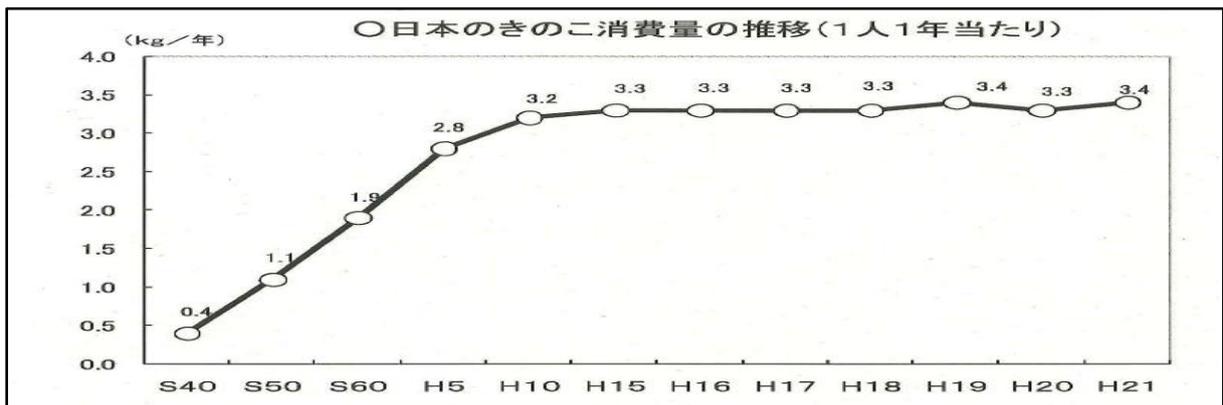
高校生との協同によるきのこ消費拡大の取組み

山形県最上総合支庁森林整備課 課長補佐 ○高橋幸治 菅井泰之

1. はじめに

山形県は特用林産物、特にきのこの生産がさかんな県で、平成 25 年度のきのこの総生産量は 9,739 トン、主な内訳は、なめこが、3,755 トンで全国 3 位、ぶなしめじが 2,562 トンで全国 9 位、えのきたけが 1,558 トンで全国 10 位となっている。山形県の中でも県北の最上地域は最もきのこ生産がさかんで、県の総生産量の 7 割、6,701 トンを生産している。

一方、全国の一人当たりのきのこの消費量の推移を見ると、平成 10 年ごろまでは順調に伸び、一人当たりの消費量が 3.20Kg に達したが、その後は横ばいの状況である。また、年代ごとの 1 世帯当たりの消費量を見ると、50 代以上の世帯は年々消費量が伸びているが、20 代の若年層の世帯では数年前から消費量が減少傾向にある。将来のきのこ消費の主役となる若年層のきのこばなれが進めば、きのこ生産量の減少と、きのこに関連する地域産業の衰退につながるため、何らかの方法により「若者のきのこばなれ」を食い止めたいと考えたことが取組みのきっかけとなった。若い世代の、きのこを食べる機会を増やすためには、若い感覚に合ったきのこ料理を創作、提案することが重要と考え、山形県立新庄神室産業高校家庭科部に協力を依頼、高校生との協同による、若い感性を生かしたきのこ料理の創作に取り組んだ。



(林野庁 HP より)

2. 取組内容

この取組みは平成25年度から始め、今年度2年目となる。協力者の新庄神室産業高校家庭科部は、農業科の生徒を中心に、料理コンテストへの応募や、郷土料理の伝承に取り組んでいるサークルである。この取組みについては2年生が中心となった。

活動内容

1・きのこ料理創作のための、きのこ栽培施設等の見学及び生産者との意見交換 平成25年度、26年度、各1回

2・きのこ料理の創作、レシピの作成

平成25年度	しいたけバーグ、ぎょうぎでPIZZA～まいたけ風味～
平成26年度	ピリ辛なめこ丼、ぶなしめじボール～イタリアンソース添え～

3・鮭川きのこ王国まつりでの、創作料理の試食コーナーの出展とアンケート調査 平成25年度、26年度、各1回、試食数各100食

4・地元スーパーでの、創作料理の試食及び地場産きのこ販売促進会
平成25年度、1回、試食数各100食、26年度は2月中旬に予定



きのこ栽培施設等の見学状況



きのこ栽培施設等の見学状況



きのこ栽培施設等の見学状況



きのこ栽培施設等の見学状況



H25 創作料理
ぎょうぎでPIZZA～まいたけ風味～



H25 創作料理 しいたけバーグ



試食順番待ちの来場者 H25 鮭川
きのこ王国まつり H25. 10. 13



試食料理をふるまう新庄神室産業校生
H25 鮭川きのこ王国まつり H25. 10. 13



H25 最上産きのこ試食・販売促進会
H26. 2. 16



H25 最上産きのこ試食・販売促進会
H26. 2. 16



H25 最上産きのこ試食・販売促進会 H26. 2. 16

2014年(平成26年)2月18日(火曜日)

地域

山形新聞

特産キノコたくさん食べて

新庄最上地域特産のキノコを若い世代にもっと食べてもらおうと、新庄神室産高の生徒がハンバーグとピザをモチーフとした新メニューを開発し、16日、新庄市内のスーパーで実演試食会を開催した。

若者向けメニュー考案

新庄神室産高生

シイタケ、エノキ、シメジ、マッシュルーム、原木ナメコなど、最上8市町村は県内有数のキノコ産地として知られている。県によると、全体的なキノコ消費量は増加しているが、40歳未満の若者層の傾向を見ると、消費が伸び悩んでいるという。

県はキノコを使ったレシピが比較的、少ないことが一因と分析。打開策として若者からアイデアをもらうことにし、同高の家庭科部に新メニューを考案してもらった。完成したレシピはギョーザの皮を使い、具にマイタケを使ったピザとシイタケの傘の部分に豚ひき肉を詰めた「しいたけバーグ」の2品。



若い人向けのキノコ料理を実演する新庄神室産高の生徒
 新庄市・ヤマザワ新庄店

家庭科部のメンバーは「シイタケは小ぶりなものを使うなど、小さい子どもが食べやすいように随所に工夫を凝らした」と話す。実演試食会は市内のヤマザワ新庄店で開かれ、店舗入り口付近に特設スペースを設けた。ケチャップやソースのおいしそうな香りに、子どもたちは「食べてみたい」と関心を寄せていた。

訪れた親子連れらは「おいしい。子どもが好きな料理で使っているのかも。今回のレシピを参考にしたい」と話していた。

H25 最上産きのこ試食・販売促進会記事 山形新聞



H26 創作料理 ピリ辛なめこ丼



H26 創作料理
ぶなしめじボール〜イタリアンソース添え

結果及び考察

それぞれの創作きこの料理について、見た目、味、アイデア等を、試食者にアンケート調査を実施したところ、概ね好評をいただいた。また「いろいろなきこの料理の創作に挑戦して欲しい」などの好意的な意見や、逆に「味が薄い、きこの風味が少ない」など厳しい意見もいただいた。今後の取組みの参考としたい。

今後は、消費の落ち込む夏場向けの料理の創作や、健康食品としてのきこのPR等に、同校と協力して取組みたい。この取組みが、すぐにきこの消費拡大につながるものではないが、きこの親しむ食文化の次世代への継承と、最上地域のきこの生産の振興に向け、今後も取組みを続けていきたい。

地域の特徴を活かした体系的な森林環境教育の取り組み

津軽森林管理署金木支署 業務グループ一般職員 ○佐々木 尚輝
森林技術・支援センター 森林技術専門官 ○岡浦 貴富

1. はじめに

青森県の津軽地域には日本三大美林の一つである青森ヒバ（ヒノキアスナロ）があり、明治時代には日本初の森林鉄道である津軽森林鉄道が建設されています。また、「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」にも選定されている屏風山海岸防災林等もあります(図1)。この地域は歴史的にも人々の生活に関しても、森林・林業に関わりの深い地域であると言えます。

津軽森林管理署金木支署（以下「支署」）と森林技術・支援センター（以下「センター」）では、地域の特徴を活かした題材を用いて体系的な森林環境教育を実施してきており、支署とセンターが連携して取り組んでいる中里中学校の活動（遊々の森）を中心にしてこれらを紹介いたします。

なお、支署とセンターとは事務所同士の距離が9キロと近く、センターは「青森ヒバの情報」や「森林・林業の技術」があることから、この活動に協力してもらい、センターと連携して実施しているところです。



図1 津軽地域の特徴

2. 取組の方法及び経過

支署とセンターでは、今年度も連携して様々な森林環境教育の取組を下記のとおり実施しています。

- (1) 五所川原市と中泊町の4校の小学生に対して、森林教室を実施。
- (2) 中泊町立中里中学校の「遊々の森」の取組。
- (3) 五所川原農林高校のインターンシップの中での実施（写真1）。
- (4) 大学生や一般向けにセンターの森林・林業技術講座の実施。
- (5) 林業関係者向けに勉強会を開催。
- (6) 産業祭や町民文化祭等の機会に森林・林業に関する知識の普及や木材のPR活動等（写真2）。



写真1 五所川原農林高校のインターンシップ



写真2 なかどまり町民文化祭

この中で、(2)の中里中学校との取組事例を紹介します。

平成24年5月に中里中学校と当支署の間で「遊々の森(あすなろ自遊モリ森)」の協定を締結し、管内の国有林を森林環境教育の場として提供しています。また、学校側の要請により職員を講師として派遣し、その活動に協力をしています。これらの活動で、その都度参加した生徒や教職員にアンケートをとり、実施内容の成果の確認や見直しを行い、次年度の活動に反映させています。次にこれらの活動を個別に説明します。

【中学1年生】

①森林教室(6月上旬頃)

2時限を使用して体育館で行っています。講義形式の授業で1時限、内容は一般的な「森林の役割」、地元に関係し興味がわくような「青森ヒバ」、「森林鉄道」の話、「空中取り木」や「空中取り木作業等の(実演)」等、クイズ形式で質問しながら進行しています(写真3)。

次の1時限では体験型授業とし、「出前森林博物館」と銘打って、「木の重さ比べ」(写真4)や「木肌の違い」。おがくずを使用した「ヒバとスギの香りの違い」、「樹木による種子の違い」、「顕微鏡での植物観察」等、五感を通して樹木を体感できるようにしています。空中取り木作製の事前練習では、実際に青森ヒバの枝の皮を剥いたり、ミズゴケを巻いたりなどの作業をします。森林調査器具使用体験では、輪尺で木の太さを測ったり、測竿で木の高さを測ったりなどしています。



写真3 森林教室の様子(講義形式)



写真4 木の重さ比べ(体感型授業)

また、日本に植生している様々なドングリに関するポスターや森林鉄道のポスターの展示もしています。

森林教室は講義形式だけでなく、実際に触ったり、感じたり、使用したりと動きのある授業を念頭に企画し実施しています。

②センターの技術を活かした空中取り木作製・森林調査体験（6月上旬頃）

青森ヒバの空中取り木作製では、高さ2～5mの青森ヒバの下枝の皮を剥いて、その箇所を水を含ませたミズゴケを巻き付け、発根を促す作業を行います。空中取り木に生徒の名前を記したラベルを付けたりするなどしています（写真5、6）。

森林調査体験では、青森ヒバの高さ（写真7）や太さ、枝の長さや枝の向いている方位等調査を行ったり、調査野帳に記録していく作業をしています。これらは、職員の指導の下、一班5～6人体制で生徒同士協力しながら作業・調査をしています。



写真5 作業の様子



写真6 空中取り木作製の様子
(ミズゴケ巻き付け)



写真7 森林調査の様子
(木の高さ測定)

「取り木」とは、植物の人工的繁殖方法の一つで、枝や茎の途中から根を出させて、それを苗として使用するものです。青森ヒバの「空中取り木の作製」としては、ヒバが水を吸い上げ始めた5月中旬から6月上旬の時期に、ヒバの下枝の皮を2cm幅程度剥いて、水を含ませたミズゴケでその箇所を覆うようにビニール袋を使用して巻き付けます。4ヶ月程度この状態を保ち、その後「取り木」をした枝を切り離して発根の確認、苗木の形に取り木を剪定し植栽します（図2）。



図2 空中取り木作製概略図

③植栽体験（10月上旬頃）

植栽体験では、6月上旬頃に空中取り木作業を行い、生徒自身が作製した青森ヒバの空中取り木苗1本と、地元中里産の青森ヒバの山取苗2本の計3本を生徒が植栽しています（写真8）。また、職員が安全に配慮しながら、植栽の指導を行っています。

また、植栽箇所は津軽森林鉄道跡の付近にあるため、鉄道跡だとわかるよう標示をして、その跡地を歩いて現地に行っています。



写真8 植栽体験の様子

【中学2年生】

④下刈・測樹体験（7月上旬頃）

昨年生徒自身が青森ヒバを植栽した箇所の下刈（草刈り）を行います（写真9）。

測樹体験では、輪尺を使用して木の太さを測り、測竿を使用して木の高さを測っています（写真10）。この「太さ」と「高さ」から木の材積（体積）を把握する作業を行います。これらも職員の指導の下、班体制で行っています。



写真9 下刈体験の様子



写真10 測樹体験の様子

3 取組の成果

毎年内容の改善をしながら、事前の学習（森林教室）から空中取り木の苗木作り、植栽、下刈体験や成林した木の調査（胸高直径・樹高から材積を求める）等の一連の流れがある体系的な森林環境教育を行っています。

これらの取組や活動は中学校側から一定の評価を得ており、来年度中学3年生の職場体験の依頼もされています。

中学1年生に対する森林教室後のアンケートでは、「森林教室で森林に対する興味は？」との問いに、平成24年は興味が「とてもわいた」・「わいた」を合わせて83%の生徒、平成25年では95%の生徒、平成26年では86%の生徒と大多数の生徒が森林に対する興味がわいており、森林教室における取組の成果があることが分かりました（図2）。

生徒の感想文からも、「植物に対する興味がわいて、同じような体験がしたいと思った」や「森林に関わる活動に参加したいと思いました」など数多くあり、森林に対する興味・関心が高まっていることが確認できました。また、教職員からは「生徒にとって貴重な体験になった」や「他の学校に赴任しても実施したい」等の感想がありました。

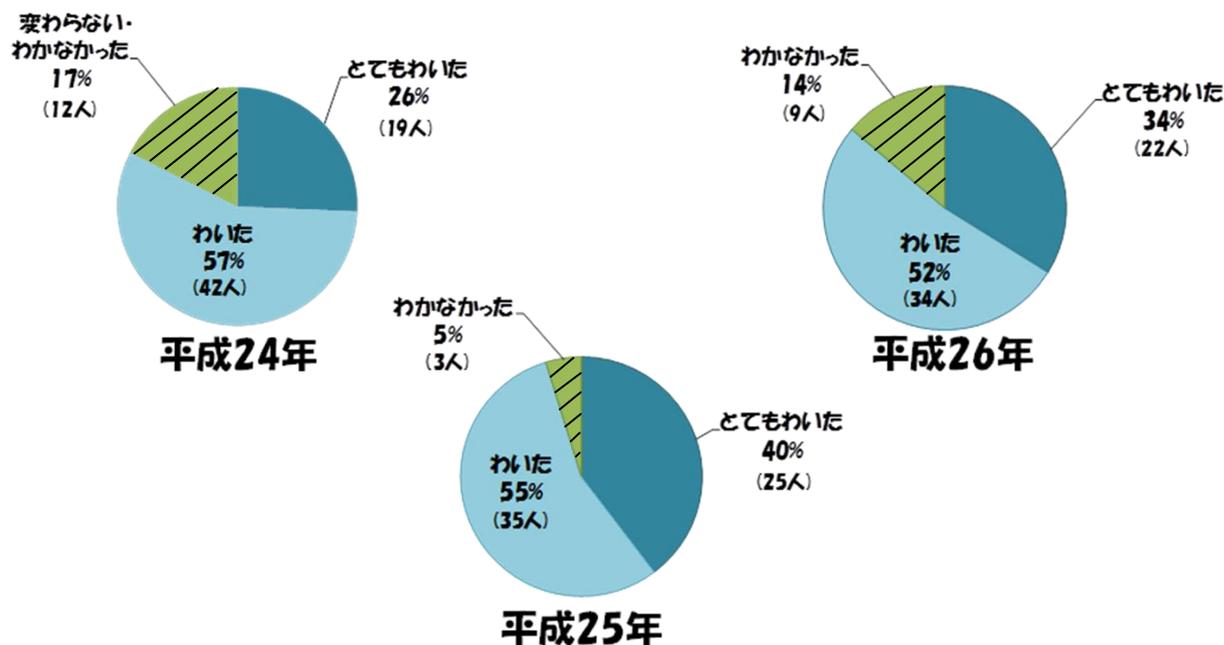


図2 森林教室後のアンケート結果（問い：森林教室で森林に対する興味は？）

4 考察

地域の特徴を題材にした森林環境教育や「遊々の森」の活動の中で、中学校の生徒のみならず教職員にも森林・林業に関する興味や活動意欲が高まりをみせていることから、これからも充実した活動になるよう中里中学校の活動に協力していきます。また、中学校側から3年生対象の職場体験の依頼もあり、体系的に中学1年生から3年生まで3年間を通して森林や林業に関する活動や取組を行っていくことができると考えています。

今後も当支署管内において、センターの技術協力等を得ながら地域の特徴を活かした森林環境教育を推進し、積極的に国民参加の森林づくりの活動の場を提供していくよう取り組んでいきます。

たけのこの出荷制限解除に向けた取組みについて

宮城県大河原地方振興事務所 技術主査 千葉朋彦

1 はじめに

宮城県伊具郡丸森町(図-1)のたけのこは生産者が品質向上に努め、30年かけて築いてきた地域ブランドである。

そのたけのこについて、福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響により平成24年5月1日から出荷制限となっていた。

町や生産者は、「長引けばブランドが廃れてしまう」との危機感を抱いていたことから、県として一刻も早い出荷制限解除に向けて支援した。

今回、非破壊機器を活用した出荷体制について、町及び生産者と連携した活動の取組みに加え、生産者の思い等について報告する。



図-1 旧市町村の位置関係

2 研究方法

(1) 丸森町の平成25年度の検査結果

○ 検査概要

解除予定区域を「丸森町全域」とし、解除条件である50以上の検体を確保することを目指した。

たけのこは、発生時期が短く、効率的に採取しなければ時期を逃してしまうため、各直売所、町と調整し、①直売所が生産者から集荷、②町がそれを回収し持ち込み、③県が処理する、と役割を分担して取り組むことで、短期間で検体を確保することができた。

○ 検査結果

検体数は、目標の50検体を上回る86検体確保することができた。結果については、残念ながら2検体から基準値の100Bq/kgを超える値が検出された。

取りまとめの方法については、全域解除ができない場合も想定し、8つの旧市町村単位で結果を整理した。のちにこの取りまとめ方法が解除につながり、個人的には、ここがキーポイントであったと感じている。

(2) 説明会等の開催

- ・4月上旬 生産者に対して検体の提供を依頼するための説明会を開催。

- ・ 5月中旬 消費者や流通先のボランティア40人が参加してたけのこのほりおこしを行い，出荷復活祈願祭を開催した。

無残に積まれたたけのこを目にし，年度内に解除しなければという思いが強くなった。



写真-1 出荷復活祈願祭の様子

- ・ 6月下旬 検査結果と国と協議した内容などをフィードバックするとともに，損害賠償されていない方のための相談会を併せて開催した。
- ・ 3月末日 解除の見込み，協議会の設立及び生産者認証登録について説明会を開催。説明会を重ねる毎になかなか解除されないことへの焦りから，「不満」や「疲労」の色が濃くなった。

それでも，その時点で分かっている情報をいち早く伝えることを心掛け，一方的に情報を提供するのではなく，いただいた意見をその後の活動に活かした結果，現状を理解していただだけ，その後の取組を進めることができた。

(3) 国との調整

丸森町全域の解除を目指し，林野庁を通じて，厚労省と協議を進めてきたが，年度末になっても厚労省からは，翌年の平成26年度の経過を見て町全域の安全が確認できなければ解除は認められないと回答があった。

しかし，このままでは産地が崩壊してしまう恐れがあるため，部分解除での要望を行った。

3月末日，林野庁から「旧耕野村」のみの解除案が示され，案を受入れ，その後出荷体制構築などについて，取り組んでいくこととした。

(4) 生産者認証登録申請会の開催

生産者の竹林の所在や出荷先などを把握し，安全な出荷体制を構築するため，生産者認証登録のための申請会を開催した。

また，せまる出荷に備え，生産者同士が発生時期などの情報交換や超過したものを出荷しないための意識の統一を図ることを目的とした。

この申請会により，一度に34名の登録ができた。



写真-2 申請会の様子

(5) 協議会の設立

生産者と出荷先の情報共有を図り、解除されていない地区のたけのこが流通しないよう、生産者及び出荷先が連携して監視する体制をとることを目的に協議会を設立した。

メンバーは、各直売所の代表者などとし、事務局を町にになってもらい、県は公平な立場からオブザーバーとして参加した。

協議会設立にあたり、非破壊機器で安全が確認されたものにラベルを表示することを会で決定した。

(6) 非破壊試験器の設置

① 設置の経緯

平成25年5月頃に東北大学の石井教授から貸与についてお話をいただき、調整を重ね出荷前に設置できることとなった。

② 設置場所

いくつかの候補地を検討し、「旧耕野村」に設置した。

③ 機器の位置づけ

当初全数検査による町全域の解除を目指し国と何度も交渉したが、認められず「自主検査」として位置づけられた。

④ 操作説明会の開催

機器を運用するにあたり、実際に運用する方々を対象に、4月16日に操作説明会を開催した。



写真-3 操作説明会の様子

(7) 念願の出荷制限解除！

・解除地区

丸森町旧耕野村

・解除日

平成26年4月17日

・解除後の管理

超過したものが流通しないように3検体/週の検査をシーズン終了まで実施した。



図-2 解除地区の位置関係



写真-4 出荷再開セレモニーの様子



写真-5 ラベルを貼って出荷する前の様子



写真-6 解除後の直売所の様子

3. 結果及び考察

(1) 費用対効果

たけのこ1本を1kgとして計算した結果、生産量が平成22年度の2.2倍の21,831kgとなり、生産額が約600万円となった。

その結果、費用対効果は約2倍となり、来シーズンに期待できる結果となった。

(2) 地域への波及効果

地域のイベントや直売所などから「今までにない売上となった」、などの声がきかれたことから地域への波及効果や県内特産林産物へ与えた影響は大きいと感じることができた。

(3) 課題

- ① 今年度は、準備期間が短く、システム管理者との調整に苦労したことから、今後解除地区が増えることが予想されるため十分な調整を行い、スムーズな機器運用を行いたい。
- ② 現在、(独)森林総合研究所及び東北大学と協定を締結し、竹林の汚染状況調査を実施しており、放射性物質低減のための栽培方法をできるだけ早く提示をしたいと考えている。

(4) 今後について

今年度、残る7地区の解除を目指し、現在、安全が確認できた地区での解除を国に要請中であり、一刻も早い解除を国に働き掛け、年度内の解除を目指す。

また、出荷後は安全・安心なたけのこを出荷できるよう引き続き支援していききたい。

今後も解除することが最終目標ではなく、復興・復旧の先の発展と地域に「活気と笑顔」が戻ることを最終目標にかかげ支援していききたい。

GSS（グリーン・サポート・スタッフ）の取組について

置賜森林管理署 業務グループ一般職員 小林明仁

1. はじめに

近年、森林が持つ国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等といった多面的機能について期待が高まっている。しかし、入林者の増加や登山利用の集中化により、植生荒廃等が懸念される山岳が顕著に見られるようになってきている。このことに対し林野庁では、平成 18 年度より二酸化炭素吸収源として算出される天然生林の確保に資するよう、森林保護員（愛称：グリーン・サポート・スタッフ、以下GSSという）を活用したきめ細かな保全管理対策を実施し、人為による植生荒廃等の防止を図ることを目的とした制度を導入している。

置賜森林管理署ではその制度を活用し、平成 19 年度からGSSを管内 2 地域に導入している。主な活動内容としては、植生の荒廃状況の把握や入林者への普及啓発に加え、植生保護や危険防止の観点から、誘導ロープの設置、簡易な登山道の補修等も行っている。しかし、近年では勤務時間等の関係により稜線部付近の巡視が行えていないといった状況が発生している。

本テーマは、当署管内における平成 19 年度から平成 26 年度までのGSSの取組を振り返り、問題点の把握とその対策並びにGSSの巡視効果について検討することを目的としている。

2. 調査地概要

置賜森林管理署は山形県西置賜郡小国町に位置し、管内は置賜地方 3 市 5 町にまたがっており、土地面積の約 3 割、森林面積の約 4 割を国有林野が占めている。管内には、ブナ林等の天然林が多く、国有林野の約 3 分の 1 が保護林に設定されている。その内、森林生態系保護地域として「飯豊山周辺森林生態系保護地域」、「吾妻山周辺森林生態系保護地域」及び「朝日山地森林生態系保護」の 3 地域が設定されている。当署では「飯豊山周辺森林生態系保護地域」と「吾妻山周辺森林生態系保護地域」を巡視しており、この 2 地域を調査地とした。



置賜署における森林生態系保護地域の内訳 (ha)

	保存地区	保全利用地区	合計
飯豊山周辺	4,671	6,431	11,102
吾妻山周辺	1,604	2,286	3,890
朝日山地	2,326	7,560	9,886

3. 調査方法

平成19年度から平成26年度までのGSSの活動を綴った業務日誌とGSSからの聴き取りを基に集計を行った。その結果から、GSSが発見した巡視地域における異常等をグラフ化し、その傾向を分析した。

なお、傾向を定量的に分析するため業務日誌を活用したが、業務日誌は自由記載であるため、おおよその傾向を把握することに止めた。

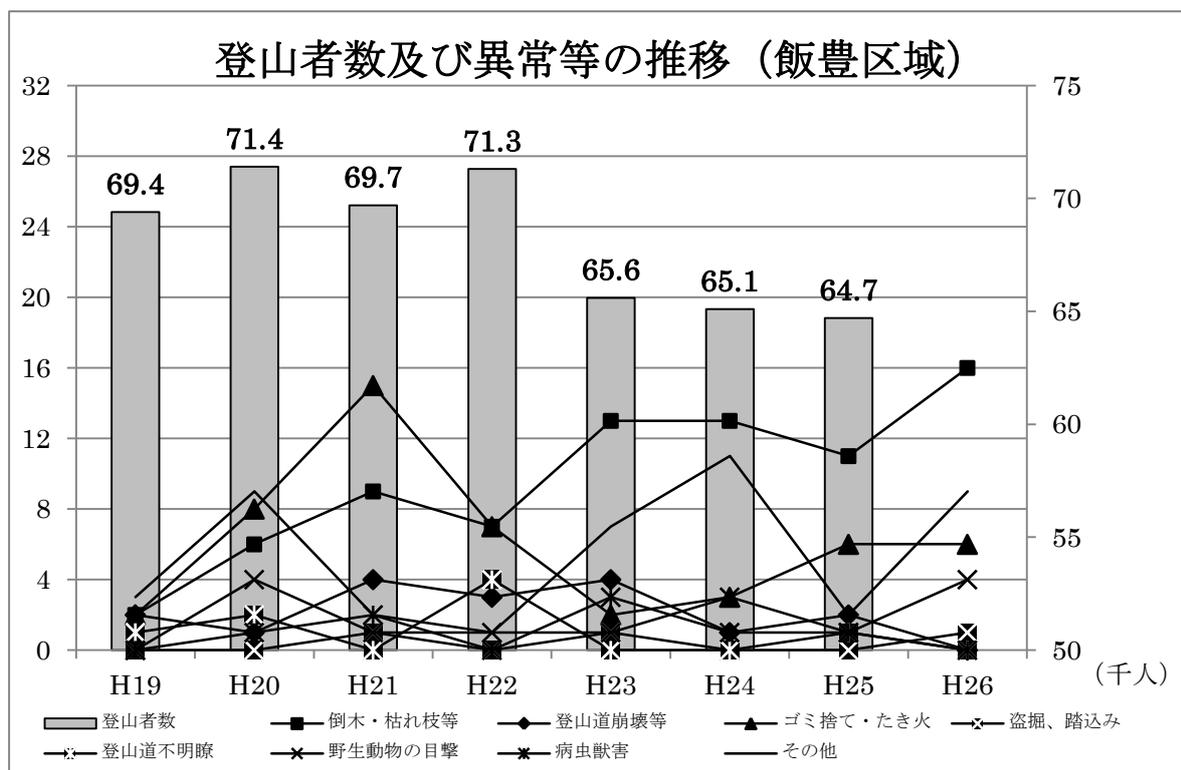
4. 結果

(1) 飯豊山周辺森林生態系保護地域

飯豊山周辺森林生態系保護地域（以下飯豊地域と呼称する）においては、倒木・枯れ枝等とサルやカモシカ等の野生動物の報告が増加傾向であり、入山者や高山植物への被害が懸念される。実際にカモシカによるヒメサユリの食害が報告されており、今後の動向を注視していく必要がある。

また、東日本大震災以降、入山者数は若干の減少傾向であるものの、ゴミ捨てやたき火の跡などの発見が顕著となっている。

その他、聴き取りの結果からは、登山道の刈払い時に高山植物や樹木が必要以上に刈払われており、刈払いの改善を要請しているが聞き入れてくれないといった現状であることが確認された。

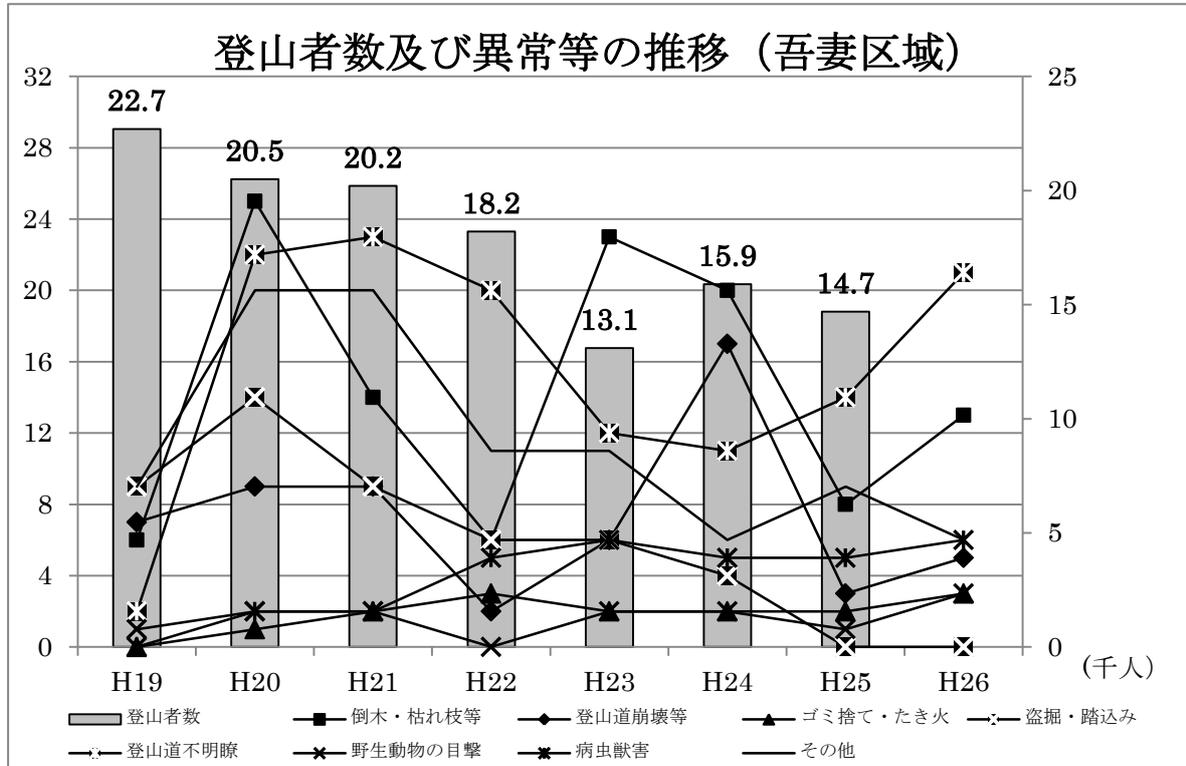


(2) 吾妻山周辺森林生態系保護地域

吾妻山周辺森林生態系保護地域（以下吾妻地域と呼称する）においては、登山道の藪化や標識の損失等により登山道不明瞭箇所やクマ等による樹木や標識類等への病虫獣害が増加傾向であることが確認された。倒木・枯れ枝等は、年ごとに大きな差が見られるものの、全年を通じて比較的多い傾向であった。

一方で、盗掘や登山道外の踏込みの跡は減少してきていることが判明した。

また、吾妻地域ではロープウェイとリフトを乗り継ぐだけで比較的簡単に上部に行くことができるといった背景から、飯豊地域と比較して家族連れや学生が多く見られているといった報告があった。そのため、軽装で準備不足な入山者が多く、それに加えてマナーを知らない入山者も多数見られた。



(3) GSSの取組の成果

吾妻地域において、盗掘や踏込みの減少が顕著に表れている。これはマナーを知らない人に対し、誘導ロープや看板等の設置が効果を発揮したものと考えられる。また、登山道の整備によって登山道上の障害物等を避ける必要がなくなったため、踏込みが減少したと推測される。

その他に、入山者が登山道外へ出て行く人を注意する、踏込みや盗掘の発見の報告とそれの対策を提言してくれる等といったことが報告されている。このことから、入山者のマナーと自然保護等に対する意識が向上していると見られ、地道な普及啓発活動に効果があったと考えられる。

5. 課題点

(1) 飯豊地域

課題点としては、上記で述べたように倒木や枯れ枝の落下等が増加していることが挙げられる。落下による入山者や植生への直接的な被害に加え、登山道の障害物となりそれを迂回する入山者が植生に踏込むといった二次的な被害も懸念される。

また、入山者のマナーや自然保護に対する意識の向上が見られる一方で、釣り人や山菜・きのこ採りによる山麓部や溪流部でのゴミ捨てやたき火の跡が顕著となっている。景観の悪化や野生動物への悪影響が推測されるため、この対策を考える必要がある。

登山道の刈払いの際に高山植物も刈払われていることは、希少動植物保護の観点から重要な課題であり、早急な対策を検討する必要がある。

さらに、近年においては勤務形態の関係により稜線部付近の巡視が満足に行われていない状況であり、GSSの主目的の一つである植生の荒廃状況の把握が行えていないことなどが課題となっている。



たき火の跡



倒木と枯れ枝



拾ったゴミ

(2) 吾妻地域

上記で述べたように上部への移動が比較的容易であるため、軽装や地図の不携帯といった準備不足の入山者が見られる。GSSの取組により、入山者のマナー等の向上が図られているが依然としてマナー不足の入山者が報告されている。これらのことは動植物への悪影響だけでなく、山岳事故等の入山者への安全性の観点からも重大な課題であると考えられる。

また、標識類や木歩道の老朽化と損失、登山道の荒廃が多く確認されている。これらも上記のように、自然保護と入山者の安全性の観点から早急な対策を検討する必要がある。



軽装での入山



標識の破損



登山道の藪化

6. 今後の対策について

このような状況を踏まえ、効果のあった入山者への普及啓発や誘導ロープ等の設置、登山道の整備を強化、継続し、特に登山者以外の釣り人や山菜・きのこ採りに対しての普及啓発を強化していく。

また、異常報告の集計データからGSSの巡視時期や区域の見直しを検討し、より効果的な巡視が行えるようにする。現在の勤務形態等の問題からGSSだけでは困難な課題に対して、当署で新たな取組を検討する。

登山道の管理主体に対して刈払いの実施、改善や標識類等の早急な修繕、設置を要請していく。

以上のような対策を検討、実施していくことが考えられる。

7. まとめ

当署は、平成19年度からのGSSの導入により、管内2地域における植生の荒廃状況の把握と入山者への普及啓発を行ってきた。GSSの活動には、誘導ロープの設置等による踏込みの抑制、普及啓発による入山者のマナーや自然保護への意識の向上といった成果が見られた。

しかしながら、様々な課題が残されている状況となっている。

これらの課題に対し、異常が多発している時期、箇所から巡視の時期や日数並びに巡視区域の見直しを検討し、GSSの活動をより効果的なものとし対応していくこととする。また、勤務形態の制限による稜線部の不十分な巡視、登山道等の大規模な修繕といったGSSだけでは困難な課題もあり、これらの課題に対し、各関係機関との連携を強化するとともに、合同パトロール等の新たな取組についても検討していく予定である。

8. 謝辞

最後に、この課題に取り組むにあたって、日頃の業務活動と調査に協力して下さったGSSの方々と、発表原稿作成にあたって様々な助言を賜って下さった置賜森林管理署長をはじめとする職員一同に心より感謝いたします。

引用元

山形県ホームページ 山形県観光者数調査（平成25年度調査結果を掲載）「主たる観光地別観光者数」

<http://www.pref.yamagata.jp/sangyo/kanko/plan/7110011kankoshasuchosa.html>

米沢市役所 米沢市の統計 2014年版

<http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/4576.htm>

盛岡まちかど森林教室の取組

盛岡森林管理署 一般職員 ○河合 秀樹
 一般職員 荒川 もも
 主任事務管理官 川口 理

1. はじめに

国有林野事業の一般会計化を受け、国有林の民有林に対する貢献が今まで以上に求められている。国有林職員が民有林に貢献するためには、国有林で行われる事業だけでなく、広く森林・林業に関する取組に対して理解を深める必要がある。

また、若手職員には、森林・林業に関する知識がほとんどない状態で入庁した者もあり、森林・林業について学ぶ機会が欲しいという声があった。

以上の背景を踏まえ、盛岡森林管理署において、若手職員による森林・林業に関する自主的な勉強会である盛岡まちかど森林教室を開催した。この教室は一般に公開し、地域の方々が森林・林業について学ぶ機会を設けた。このことにより、地域との繋がりが希薄になりがちな森林管理署において、盛岡まちかど森林教室が地域と署との接点の役割を果たすことを期待した。

2. 盛岡森林管理署と地域との関わり

平成9年頃までは植樹祭を開催し、多くの地域住民や森林・林業関係者の参加があった。近年は小学校を対象とした森林教室、特定の地域の方々を対象とした治山工事の現地見学を開催している。しかし、以前と比べ一般の方々と盛岡森林管理署との接点は薄れてきている状況。そこで、地域と署との関係を取り戻すべく、盛岡まちかど森林教室の取組を進めた。

3. 盛岡まちかど森林教室の開催方法

若手職員3名が中心となり、四半期に1回程度の頻度を目安に盛岡まちかど森林教室を開催した。具体的な開催方法は

- ① 講演内容を検討し、外部講師を依頼する場合は講師と連絡調整
- ② 開催案内をHP・FAX等で周知・広報
- ③ 実際に開催し、参加者全員にアンケートを実施し、その結果を次回の講演内容に反映以上のプロセスで開催した。



盛岡森林管理署の第1回「盛岡まちかど森林教室」は、17日午後一時から盛岡市北山の開講で約20人が参加して開かれた。開会に当たり、清水邦夫署長は「国有林が求められている使命の一つに、民有林を開催したい」と盛岡まちかど森林教室の開催を呼びかけた。

盛岡森林管理署の行っている多岐にわたる仕事の内容について話した。続いて、全国林業グループの4つの活動を通じて、森とまち、森と人と人を繋ぎ、森づくりの循環（①の輪）を広げることを目指している。アカマツ経木で作った花でリースを飾ったり、飾材に枝などを有効活用したりリースを街中に飾り、冬期間のハゼラグバグツトとして有効活用している。今後、「まちなかりリースの継続と、販売できる高木の開発を考えている。活動の最終目的は、異業種交流により、林業界へ投資を呼び込むことである。

盛岡森林管理署 盛岡まちかど森林教室の開催趣旨について説明した。このあと、盛岡森林管理署の取組について説明し、国有林野事業の経営の姿から一般会計移行後の国有林の経営方針など国有林全体の概要や盛岡森林管理署の取組について説明した。このあと、盛岡森林管理署の取組について説明し、国有林野事業の経営の姿から一般会計移行後の国有林の経営方針など国有林全体の概要や盛岡森林管理署の取組について説明した。

盛岡森林管理署 盛岡まちかど森林教室の開催趣旨について説明した。このあと、盛岡森林管理署の取組について説明し、国有林野事業の経営の姿から一般会計移行後の国有林の経営方針など国有林全体の概要や盛岡森林管理署の取組について説明した。

盛岡森林管理署 盛岡まちかど森林教室の開催趣旨について説明した。このあと、盛岡森林管理署の取組について説明し、国有林野事業の経営の姿から一般会計移行後の国有林の経営方針など国有林全体の概要や盛岡森林管理署の取組について説明した。

盛岡森林管理署 盛岡まちかど森林教室の開催趣旨について説明した。このあと、盛岡森林管理署の取組について説明し、国有林野事業の経営の姿から一般会計移行後の国有林の経営方針など国有林全体の概要や盛岡森林管理署の取組について説明した。

H26.7.29 岩手林業新報記事 (第1回の紹介)

4. 盛岡まちかど森林教室の様子

2014年7月17日に第1回を開催した。署長による盛岡森林管理署の紹介の後、盛岡市森林組合青年部の高橋久祐氏に『絆の輪』プロジェクト』の活動についてご講演いただいた。『絆の輪』プロジェクト』とは、林内に放置されているスギの枝葉など、地域の素材を活かしたリース作りを通じ、一般の方々に森林・林業に関心を持ってもらうとともに、まちの活性化を行う活動である。当日の様子は岩手林業新報・林政ニュースでご紹介いただいた。

2014年10月2日に第2回を開催し、盛岡まちかど森林教室の企画運営メンバーである河合秀樹が、民有林補助施策の基礎について講演を行った。民有林補助施策は複雑だが、今後民国連携を進めていくにあたり、国有林職員も理解を深めておく必要があると考え、本講演を行った。具体的には、民有林補助の仕組み・森林環境保全整備事業・補助金の計算方法・森林経営計画・民国連携の取組(共同施業団地)等を解説した。当日は盛岡森林管理署近隣市町村の林務担当者にご来場いただき、民有林の実際の状況等について詳しくお話を伺うことができた。

2015年1月23日に第3回を開催した。森林総合研究所林木育種センター東北育種場の千葉信隆氏に、オーストリアのリーコ社において行われているコンテナ苗生産についてご講演いただいた。リーコ社で行われているコンテナ苗の生産方法・使用機器・ノウハウ等について、実際に現地調査を行った千葉氏より、写真や動画を交えて詳しく解説していただいた。当日は岩手県内の森林・林業関係者、特に苗木生産や研究に携わる方々に多数ご来場いただき、活発な意見交換が行われた。

2015年2月の時点で、盛岡まちかど森林教室は第3回まで開催した。



第1回の様子(高橋久祐氏の講演)



第2回の様子
(民有林の状況について意見交換)



第3回の様子
(千葉信隆氏の講演)

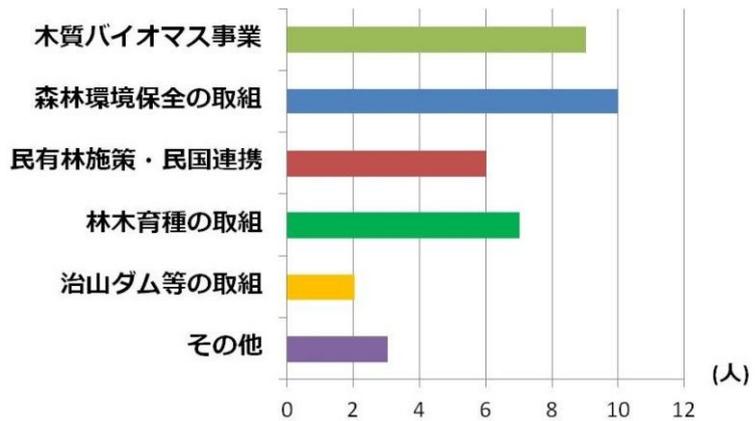


第3回の様子
(講演後の質疑応答)

5. 取組の成果

盛岡まちかど森林教室の取組を通じて、盛岡森林管理署職員が、普段行っている業務を離れて森林・林業について幅広く学習し視野を広げる良い機会となった。さらに、盛岡まちかど森林教室の運営を通じて、若手職員のスキルアップにつながった。また、民国連携に関わる方々をはじめとした、

多くの森林・林業関係者にご来場いただき、盛岡森林管理署との関係がより密接となった。来場者数は第1回が20人であったのに対し第3回は38人となり、ほぼ倍増した。さらに、重要だが見落とされがちなテーマについて深く掘り下げ、関係者と情報共有を図ることができた。



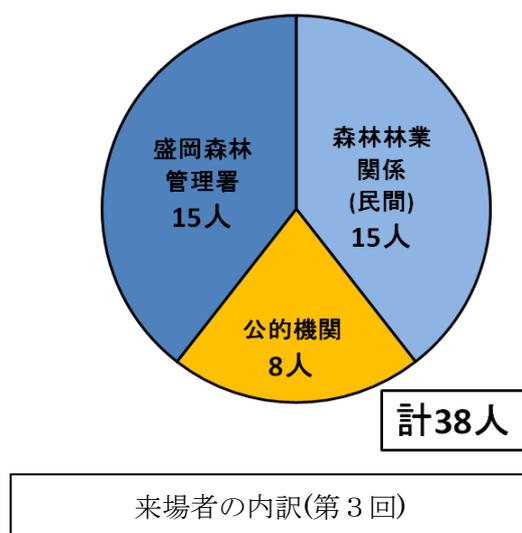
今後希望する講演内容のアンケート(第3回)

6. 現状と課題

参加者の多くが森林・林業関係者であり、一般の方々の参加の少ないことが課題として挙げられる。この要因としては、まず、盛岡まちかど森林教室において今まで取り上げた話題が専門的であったことが考えられる。しかし、一般の方々及び専門家である森林・林業関係者のニーズを、一度の講演で同時に満たすのは難しいと考えられる。この課題に対処するため、一般向けの講演内容を用意することを検討している。一般向けの講演内容として具体的には、森林・林業の入門講座、盛岡森林管理署管内の国有林(岩手山・姫神山・葛根田川源流

域等)の紹介を考えている。

また、一般の方々の参加が少ないもう一つの要因として、広報が不十分であったことが考えられる。今までは、盛岡森林管理署のHPや掲示板での告知・新聞における案内の掲載・教育機関や林業関係者等に対する案内のFAX送付を行った。しかし、これでは一般への広報が不十分であったと考えられる。そこで、今後は盛岡森林管理署近隣の市町村の広報誌に案内の掲載を依頼する等、より幅広く広報することを検討している。さらに取り上げる話題によって参加者のターゲットを絞り、積極的に広報することも検討している。



7. 今後の展望

盛岡まちかど森林教室の取組は始まったばかりであり、試行錯誤を繰り返している段階である。今後も様々な話題を取り上げ、参加いただいた方の意見をフィードバックさせ、より良い盛岡まちかど森林教室の在り方を模索していきたいと考えている。

「遊々の森」における環境保全活動と森林学習の取組み

岩手北部森林管理署 一般職員 ○塩谷智也
森林官 下條智人
森林技術指導官 小西光次

1. はじめに

安比高原は、岩手県北西部、標高約 900m に位置する高原である。ここにはブナ二次林やシバ草原が広がり、毎年多くの人々が自然観察を楽しみに訪れるなど地域の人々にとって大切な財産となっている。この安比高原のブナ二次林やシバ草原は、主に江戸時代より、牛馬の放牧や、浄法寺漆器の木地材、薪炭生産の場として地域住民に利用されることで、その景観が維持されてきた。しかし高度経済成長期以降、牛馬の放牧が減ったことでシバ草原の藪化が進み、かつての景観が徐々に失われていった(図 1)。

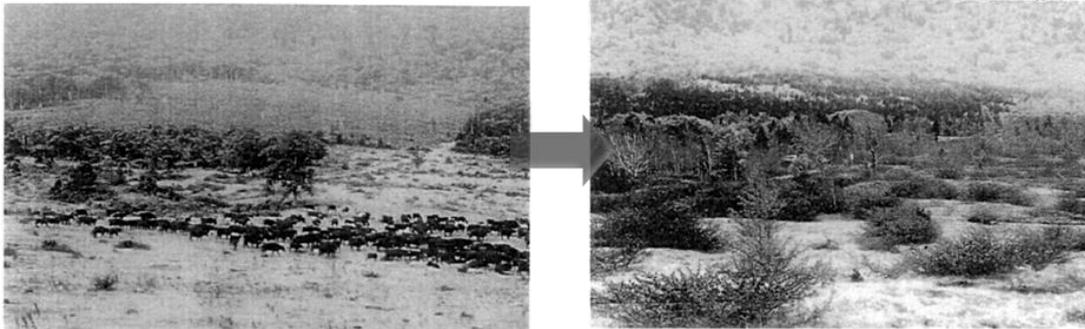


図 1 安比高原の景観の推移

こうした状況に対し地域住民から、「かつての安比高原の景観を取り戻し、その大切さを次世代に伝えていきたい」という要望が数多く寄せられた。これを受け平成 18 年度に当署は、安比高原を整備し環境学習の場として利用するために、八幡平市との間で安比岳国有林約 180ha を「あっぴ高原遊々の森」として協定を締結した。

そして以降 8 年間にわたり当署は、八幡平市、市民と協力して「あっぴ高原遊々の森」の環境保全活動に取り組むと共に、遊々の森を活用した森林環境学習を継続して開催してきた。今回は、これまでの遊々の森における環境保全活動と、当署の森林学習の取組みについて報告する。

2. 環境保全活動の活動内容と成果

協定締結当初の保全活動の主体は、当署と八幡平市、地域住民で組織された活動推進協議会であった。この活動推進協議会では、シバ草原を維持するために草原を覆うササやズミの刈払いや野焼きを年 3 回(春：約 1~2 日、夏約 1~2 日、秋：約 1 週間)行ってきた(図 2)。



図 2 シバ草原の刈払い

また自然観察や環境学習の場を整えるために、自然歩道や案内看板の設置も行ってきた（図3）。



図3 自然歩道と案内看板設置の様子

こうした活動の多くは市民参加型のボランティア活動として実施してきたが、平成24年に民間のボランティア団体「安比高原ふるさと倶楽部」が誕生して以降、保全活動の主体は市民へと移行してきている。

「安比高原ふるさと倶楽部」とは、地域住民やペンション・民宿オーナー、ホテル関係者が自主的に組織した民間団体である。現在ふるさと倶楽部では、独自に森林環境学習も実施しながら、これまで同様、季節毎に草原の刈払い・野焼きを行うほか、自然歩道の維持整備を行っている。また平成26年度には、安比高原の一部に馬を放牧してシバ草原を復元・保全する研究を行っている（図4）。



図4 馬を利用した草原復元研究

こうした保全活動に対して当署は、ふるさと倶楽部の運営委員の一員として活動計画の立案に助言を行うほか、季節の保全活動にも継続して参加することで、職員が丸となって協力している。

以上の保全活動により草原を覆うササやズミが除かれ、現在安比高原ではかつてのシバ草原が徐々に復元されつつある（図5）。また8年間にわたる継続的な保全活動は、平成26年度森林レクリエーション地域美化活動コンクールにおいて全国森林レクリエーション協会会長賞を授与されるなど、高い評価を受けている。



図5 現在の安比高原の様子

4回目では、森がもたらす恵みを確認するための実験を行った（例：気体検知管を用いた植物の二酸化炭素吸収実験）。また治山ダムを見学するとともに、草原の刈払いや間伐材を使った薪割り体験を行い（図8）、人が手を加えることで森や草原が守られていくことを子供たちは学んでいる。



図8 草原の草刈り体験と薪割り体験の様子

5回目では、焼き芋やミネストローネなどの料理を、4回目で刈り取った草や薪を使って行った（図9）。子供たちは、自分たちで森から得た材料を使ってたき火で暖を取ったり料理をしたりすることで、森のエネルギーが生活にとっても役に立つものであることを実感していた。



図9 草や薪を使った料理体験

以上5回の森林学習のまとめとして、子供たちはまず秋の学習発表会で家族や地域の方々に向けて、森林について学んだことをスライドや演劇で発表・表現しており（図10）、更には代表児童2名が全国の子供たちを集めて開催された学校の森・子供サミットに参加し、「安比の森を守ろう！」というテーマで発表している。全国の子供たちに安比高原の魅力や安比高原を守るために体験したことを伝えられるまでに至ったことで、本森林学習の狙いが達成できたのではないかと考えている。



図10 草原の草刈り体験の演劇

4. まとめ

長年の保全活動により現在安比高原は、徐々にかつての景観を取り戻しつつあり、またオキナグサ等の希少植物やヤナギランが群生する光景も見られるようになった。更には環境保全活動を通して森林学習の場を整えてきたことで、現在遊々の森では、岩手県内外の多様な団体により、多くの森林学習や自然観察会が実施されるようになった(図11)。このように「あっぴ高原遊々の森」は、安比の自然の豊かさや、森がもたらす恵みを伝える場として大いに役立っている。

当署では、「あっぴ高原遊々の森」のほかにも身近な国有林を活用し、多くの森林学習を実施している(図12)。今後ともこのように地域の要望に応えた取組みをよりいっそう推進することで、当署の組織目標である「地域にとって、あつて良かったと思われる森林管理署」を目指していきたいと考えている。



図11 市民による森林学習の様子
みどりを守り育てる岩手県民会議
「自然世塾」



図12 田山小学校5・6年生
「四角岳登山」

世界自然遺産白神山地における英語ガイドツアーの取組について

東北森林管理局技術普及課 緑の普及係長 ○熊谷 有理
企画係長 根岸 由佳

1. はじめに

白神山地は、青森県と秋田県の県境にまたがる標高約 200m～1,250m の山岳地帯の総称で、東アジア最大の原生的なブナ林を有している。林野庁では平成 2 (1990) 年、その中心部にあたる国有林 16,791ha を森林生態系保護地域に指定した。また平成 5 (1993) 年には同地域全域が UNESCO 世界自然遺産に登録された。

白神山地世界遺産地域の管理にあたって、「白神山地世界遺産地域管理計画」(平成 25(2013)年 10 月改定)では、管理の目標を「白神山地の顕著な普遍的価値である東アジア最大のブナ林とその生態系を、将来にわたって保全していくこと」と定めている。そしてそのためには、遺産地域の保全・管理や適正な利用に向けて、白神山地の自然、文化等に対する人々の理解を促すことが必要であるとし、「エコツーリズムの推進」や「環境教育、情報発信、普及啓発」を管理の方策の一環として掲げている。東北森林管理局でもこれらの方策を進めるため、青森県側では津軽白神森林生態系保全センター、秋田県側では藤里森林生態系保全センターにおいて、自然再生活動や森林環境教育を実施している。

しかし、観光資源としての白神山地を見ると、決して明るい状況にあるとはいえない。青森県観光入込客統計、秋田県観光統計及び環境省の白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査によれば、過去 10 年間の白神山地周辺地域への観光入込客数及び入山者数は減少傾向であり、特に入山者数の減少は著しく、平成 26 (2014) 年にはついに 2 万人を割った。一方で、全国的には、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を追い風に、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」(2014 年 6 月 観光立国推進閣僚会議)のもと、観光施策、特にインバウンド(外国人旅行客誘致)施策の強化が進んでいる。

このような背景から、白神山地についても、遺産地域の適正な利用と地域振興に向けて、今後は外国人に対しても PR していくことが必要となる。そこで東北森林管理局では、平成 26 (2014) 年度の新たな取組として、白神山地において外国人を対象とした英語によるガイドツアーを試行することとした。

2. 方法

英語ガイドツアーは、津軽白神森林生態系保全センター及び藤里森林生態系保全センターが「森林ふれあい推進事業」として一般公募した参加者を対象に年数回実施している貸切バスガイドツアーの中で計 2 回行った。英語ガイドは東北森林管理局職員を各回 2 名ずつ配置し、参加者は外国人と日本人を合わせて募集した。

(1) ツアーの実施行程

1 回目は 10 月 22 日(水)に青森県側で、津軽白神森林生態系保全センターの主催で実施した。バスの発着は青森市内(青森市役所柳川庁舎前、JR 青森駅及び JR 新青森駅)とし、西目屋村の「暗門の滝」を散策した後、「マザーツリー」とよばれるブナの巨木を見学した。

2回目は10月25日(土)に秋田県側で、藤里森林生態系保全センターと、地元で環境教育などの活動を行っている(一社)秋田白神コミュニケーションセンターとの共催で実施した。バスの発着は能代市のJR東能代駅及び八峰町の道の駅みねはまとし、藤里町の「ニツ森」を登った後、八峰町の「留山」のブナ林を見学した。

(2) ツアーの準備にあたって

英語ガイドツアーは初めての試みだったため準備段階で工夫が求められた。

一つは、英語ガイド内容の準備である。これは基本的に日本語ガイドを通訳する形としたが、いきなり本番での通訳は難しいので、事前に日本語・英語のガイドスタッフが一緒に現地を下見し、協力して白神山地の基礎情報や、季節に応じた見学箇所ごとのガイド項目を書き出し、計75項目の日英対訳表を作成した(図1)。全て暗記はしなかったものの、用語や言い回しの英訳を事前に調べておくことで、当日のガイドに役立った。

No	項目	内容		
		日本語	英語	
1	白神山地の概要 Overview of Shirakami-Sanchi	位置 Location	白神山地は、青森県と秋田県の県境にまたがる標高約200mから1,250m、面積45,000haに及ぶ山岳地帯の総称。約12,000~8,000年前から北日本の丘陵や山地を覆っていた原生的なブナ林が大面积にわたって残存している。そのうち16,971haが世界遺産に登録されている。	Shirakami-Sanchi refers to the mountainous region, which lies across the border between Aomori and Akita Prefectures. It has an area of 45,000ha (450km ²) with altitudes ranging from 200m to 1,250m (just over 1,200m). Shirakami-Sanchi contains the largest remnant of beech forest in East Asia, which has covered the hills and mountains of northern Japan since about 12,000 to 8,000 years ago. Of this forest, the central area of 16,971ha (about 17,000ha) has been designated as a World Heritage Site since 1993.
~75				

図1：ガイド内容の日英対訳表(例)

もう一つの工夫は、広報や情報提供である。従来のように東北森林管理局のウェブサイトや地元の新聞などに簡単な広告を掲載するだけでは外国人に情報が伝わらないので、まずは英語の広報用資料として、ツアーのチラシ(図2)と東北森林管理局ウェブサイトの特設ページを作成した。チラシでは、見学箇所の簡単な紹介文や写真を載せてツアーの内容をイメージしやすいようにし、ウェブサイトでは白神山地の概要も含めてチラシより詳細な情報を掲載した。

また、ツアー開催に関する8月8日付けプレスリリースについても、英語版を作成し、国内の英字新聞に直接情報提供した。

さらに、より幅広く情報を拡散するため、国土交通省東北運輸局、白神山地世界遺産地域連絡会議(環境省、県、市町村)、各県の国際交流協会、大学、観光案内所やホテルなどにも情報提供を依頼し、その結果、ウェブサイトへの掲載や、チラシの設置など様々な形で協力を得られた。

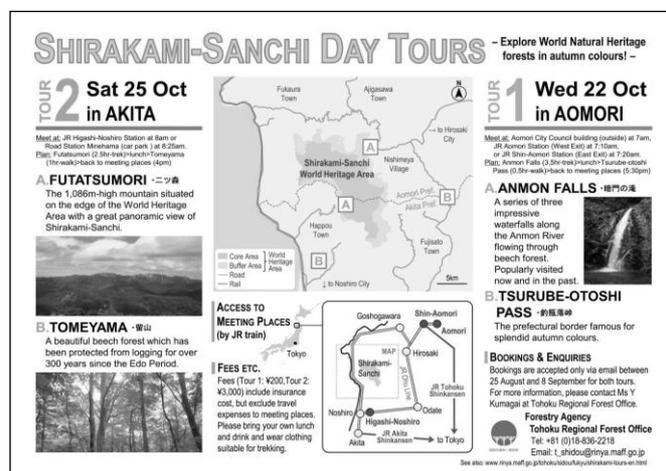


図2：ツアーチラシ(英語)

このように、従来よりも積極的な広報を行い、8月25日からの2週間で参加者を募集した。また同時に、ツアーの普及効果を上げるため教育関係者にも参加してもらいたいという考えから、地元市町村で働く外国語指導助手（ALT）の参加も呼びかけた。

3. 結果

(1) ツアーの参加者

外国人参加者はALTを含めて青森県側で2名、秋田県側で5名の計7名（20～30代の女性5名・男性2名）となった(表1)。国籍は様々であり、このうち旅行者は1名で、他の参加者は仕事などで長期滞在している者だった。

月日		10月22日(水) 青森県	10月25日(土) 秋田県
外国人	公募	1 マレーシア人旅行者	3 ベトナム人大学院生 ペルー人教師 ドイツ人研究者
	ALT	1 ニュージーランド人 (鱒ヶ沢町)	2 アメリカ人 (能代市)
	計	2	5
日本人		20	9
合計		22	14

表1：ガイドツアー参加者

(2) ツアーの様子

ツアーでは外国人参加者のそばに英語ガイドスタッフが付き、日本語のガイドを通訳しながら歩いた（写真1～2）。両日も天候に恵まれ無事に終えることができた。



写真1：10月22日のツアー



写真2：10月25日のツアー

(3) ツアーの成果

外国人参加者へのアンケート結果から読み取れるツアーの成果は以下のとおりである。

① インターネットの広報効果

参加者のうち、市町村の役場経由で案内したALT以外は、インターネットでツアーの情報を得た者が多く（図3）、インターネット活用による広報効果を確認できた。

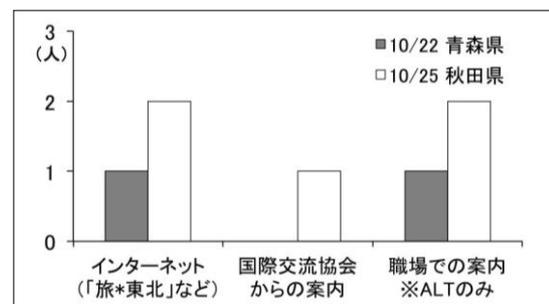


図3：ツアーに関する情報源

② 英語ガイドによる外国人誘致

ツアー参加を決めた理由として、見学箇所への興味や、自然・登山が好き、という理由の他に、英語ガイドがあったからという理由もあげられ（図4）、白神山地自体の魅力の上に、英語ガイドの提供が付加価値となり、外国人を誘致する効果があることがわかった。

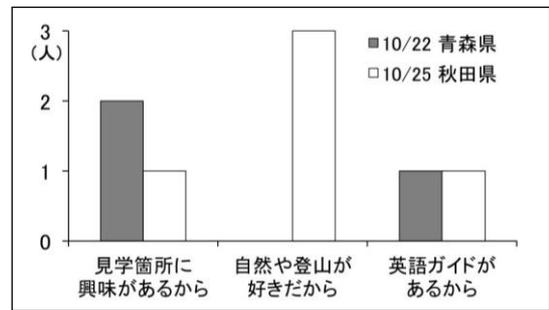


図4：ツアー参加を決めた理由

③ ツアー全般に対する好評価

見学箇所やガイドなどの5項目について5段階で評価してもらったところ、すべて「とても良い」又は「良い」という評価だった（図5）。感想としても、「説明が丁寧で、知識が豊かだった」、「英語ガイドのおかげで説明を100%理解できた」など、好評を得た（図6）。

このことから、直接確認したわけではないものの、英語ガイドを通じて白神山地や日本の森林・自然環境への理解を深めてもらえたのではないかと考える。

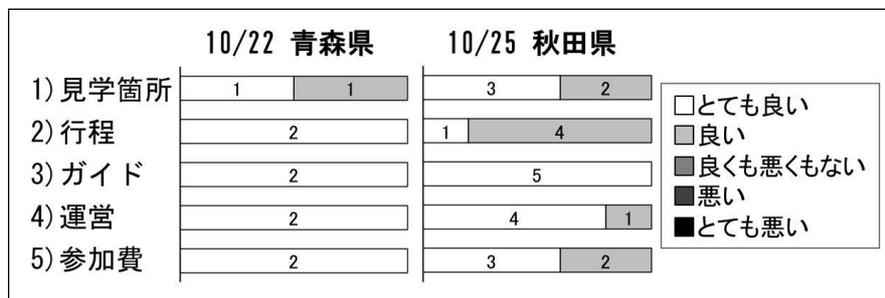


図5：ツアーに対する評価

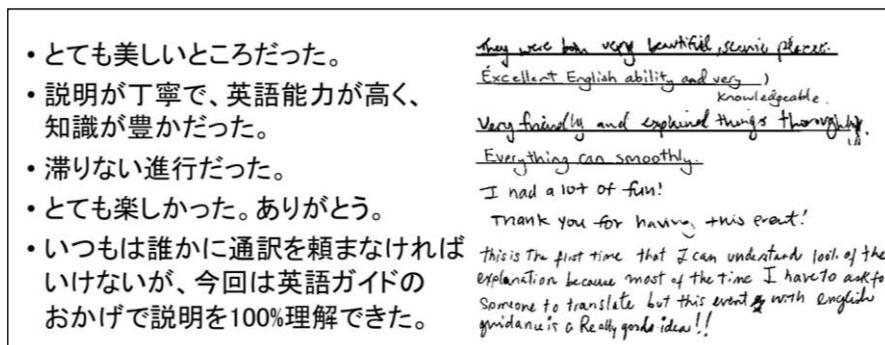


図6：参加者の感想

4. まとめと課題

以上の成果から、英語ガイドツアーは白神山地を外国人にもPRしていく試行的取組として成功したといえる。しかし、同時に次のような課題も明らかとなった。

(1) 実行体制

今回は、英語ガイドを東北森林管理局職員が行ったが、継続的に実施するためのスタッフを確保するには、外部との連携も視野に入れる必要がある。

一方で、今回作成したガイド項目の日英対訳表について、これを基に一般的なガイドマニュアルのような資料を作成・共有することができれば、英語が堪能でなくても外国人客を案内する際に活用しうる。また、これは、必ず押さえておきたいガイドのポイントをスタッフ内で共有するという意義もあり、他のガイド業務でも共通して使える方法である。

(2) 広報…特に旅行者に向けて

今回のツアーでは従来以上に広報に力を入れたものの、外国人参加者は7名にとどまり、そのうち旅行者は1名のみだった。

数ある旅行者向けの観光情報ウェブサイトの中には「クラシファイド広告」といって、イベント情報を無料で投稿できるサービスを提供しているものもあり、今後はこういった媒体も活用していくべきである。今回のツアーに限らず、より多くの人々に情報提供するには、地元の新聞や広報誌だけでなく、インターネットをはじめとした多様な情報手段を駆使する必要がある。

また、単発的なイベント情報だけでなく、対象となる場所の基本的な情報についても、今まで以上に多言語による発信を充実させていくことが必要である。それによって人々に普段から関心を持ってもらうことが、イベントに参加するきっかけになるのではないかと考える。

さらに、ガイドツアーの場合、目的とする対象者によって、実施方法や行程の見直しも検討すべきである。例えば、今回は、ツアー実施日の1か月以上も前に2週間という短期間で参加者を募集したが、旅行者の参加を促すならば、募集期間を長くしたり、ツアーの発着場所を旅行者が集まりやすい滞在拠点の都市にしたりするなど、工夫の余地はある。そして、これは他のツアーを実施する際も考えていくべき課題である。

このように、白神山地における英語ガイドツアーは初めての取組として手探りな部分が多く、課題が残されたが、上述した実行体制や広報の課題については他のツアーやイベントにも共通することから、今回の経験は今後の普及啓発活動にも活かせるものとなった。これからも、東北森林管理局技術普及課では、地域の方々と連携しながら、世界自然遺産白神山地の保全のための普及啓発活動に様々な形で取り組んでいきたい。